

民法（債権法）改正の概要

The Outline of the Revision of the Civil Law (the Law of Obligations)

松岡 弘樹

Hiroki Matsuoka

要旨

「民法の一部を改正する法律」が第193回国会において成立し、2017年6月2日に公布された。今回の改正は、民法のうち債権関係の規定について、その中でも、取引社会を支える最も基本的な法的インフラである契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行うとともに国民一般に分かりやすいものとする観点から、判例や通説の見解など現在の実務で通用している基本的なルールを適切に明文化するなど、制定以来の全般的な見直しを行うものである。本稿では、改正法の主要な改正点について、考察を行うものである。

キーワード： 民法改正 債権法 消滅時効 債権譲渡 譲渡制限特約